

ごかのお知らせ

No.551

役場の代表電話は☎(84)1111です

お知らせ

8月は児童扶養手当の 現況届提出月です

児童扶養手当とは、父母の離婚や死亡などにより、ひとり親となった家庭の生活の安定と自立の促進を目的として、手当が支給される制度です。

手当を受給するためには、要件があります。

現在、児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月末までに現況届を提出することになっています。現況届の提出をしないと、8月以降の手当が受けられませんので、ご注意ください。

お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

乳がん・子宮頸がん集団 検診の追加募集

令和3年8月に実施する乳がん・子宮頸がん集団検診の定員に、若干の余裕があります。受診を希望される方は、健康福祉課へお申し込みください。

乳がん検診は30歳から、子宮頸がん検診は20歳から受診できます。

○検査方法

乳がん検診 超音波検査またはマンモグラフィ検査

子宮頸がん検診 子宮頸部の細胞診

○検診自己負担額

【乳がん検診】

30歳～69歳 1,000円

70歳以上 500円

マンモグラフィ2方向

2,000円

【子宮頸がん検診】

20歳～69歳 1,000円

70歳以上 500円

※生活保護を受けている方は、いずれの検診も無料となります。

○検診日

8月22日(日)、23日(月)

○お申し込み期間

8月11日(水)まで
午前9時～午後5時

※土・日・祝日を除く

電話または健康福祉課⑤番窓口へお申し込みください。

○注意事項

- ・しこり等の自覚症状のある方は、検診を待たずに、早めに医療機関で受診してください。
- ・乳がん検診を希望される方で、豊胸手術を受けている方や授乳中の方は、検診を受けることができません。

また、ペースメーカーを装着されている方は、申込み時に申し出てください。

・検診当日、五霞町に住民登録がない方は受診できません。

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)

よちよち相談を中止します

新型コロナウイルス感染拡大防止のため8月4日(水)のよちよち相談を中止します。

対象の方には問診票を送付しております。ご記入後、返送ください。また、心配なことがある方はいつでも健康支援室にご相談ください。

お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

今年度金婚式(結婚50年)を迎える方へ

今年度、結婚50年を迎えられるご夫婦に記念品をお配りし、お祝いします。該当される方はお申し込みください。

○対象者

今年度金婚式(結婚50年)を迎えられる町内在住のご夫婦
※昭和46年4月1日から昭和47年3月31日までに婚姻届を出したご夫婦

○お申し込み期間

令和3年8月20日(金)まで

○お申し込み方法

戸籍謄本(婚姻日確認のため)をご持参のうえ、健康福祉課⑦番窓口でお申し込みください。

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006 (直通)